

必見 いっしょに認知症の方を 支えましょう

「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい」。これは、多くの人の願いです。とはいうものの、家族やご近所は何をしたらいいのと疑問を感じたあなた！今回の記事は必見です。



みんなでできること その1 認知症徘徊者をささえる仕組みづくり

認知症の初期症状として徘徊があり、本町においても毎年数件の認知症の方が行方不明となっています。町では、地域包括支援センターを中心に、平成28年11月に、各関係機関のみなさまと、認知症患者の捜索訓練を実施しました。

捜索の大きなポイントは、いかに早く探せるかということです。いざ、捜索しようとしても、写真がなかったり、古かったり。他には、ご家族の心境として、情報を広げたくないという点もありました。

ご家族も、先述の点にご注意され、対応に苦慮されている方は、ぜひ、早めに地域包括支援センターへご相談ください。

みんなでできること その2 認知症の方を守るのはあなたです！（認知症サポーター養成講座）

認知症の方とどのように接したらいいのか、悩まれる方は多いです。そこで、町では、認知症を正しく理解していただき、温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成します。参加希望の方は、お気軽に電話で申し込みください。

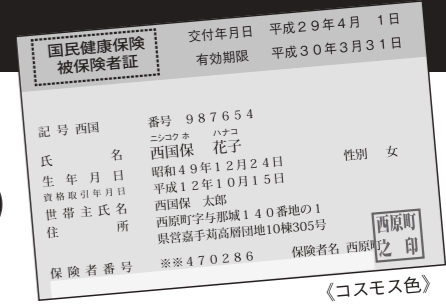


- 対象 認知症に関心がある方(特に特別な役割はありません)
- 内容 ● 認知症の症状・診断・治療、予防など ● 認知症の人と接するときの心構え
- 日時 3月13日(月) 15:00～16:30 (受付14:30～)
- 場所 西原町町民交流センター
- 費用 無料

※テキスト「認知症を学び地域で支えよう」とサポーターの証のオレンジリングを配布します。

【申込先・お問い合わせ】 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013
西原町地域包括支援センター ☎882-0117

国保証の切替は お済みですか？



～国保税を完納していないと切替できません～

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、3月31日で期限が切れます。期限切れのまま医療機関で受診すると、全額自己負担になります。



平成29年2月28日までに国保税を完納しましたか？



窓口での手続きは不要です。
新しい被保険者証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに送付されます。(簡易書留)
※福祉施設等に入所や修学のため住民登録を町外に移した方の被保険者証は、窓口で切替になります。在園証明書もしくは、在学証明書をご持参ください。

国保税の完納が確認でき次第、健康推進課(国保係)の窓口で、新しい被保険者証を交付します。

窓口で切替手続きをする方へ

- 《場 所》 健康推進課 国保係の窓口
- 《期 間》 3月13日(月)～3月31日(金) (土・日・祝日を除く)
- 《受付時間》 8:30～17:00 (12:00～13:00を除く)
- 《持参するもの》
 - ①現在お持ちの国民健康保険被保険者証(切替者全員分)
 - ②本人確認書類(免許証・パスポート等、写真付きのもの)
 - ③町外の福祉施設入所や修学の場合は、在園証明書もしくは在学証明書
 - ④国保税を支払って2週間以内の場合は、その領収書
 - ⑤切替のお知らせハガキ(兼委任状)



※別世帯の方が代理で手続きする場合、⑤のハガキ裏面にある委任状を記入し、お持ちください。

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 国民健康保険係 ☎911-9163